

石澤佳子さんで行く うたごえ喫茶・歌と一緒に旅しよう♪

秋の道央を楽しむ

ゆにガーデン コキアの紅葉と

恵庭溪谷を訪ねる うたごえ♪の旅



出発日 10月22日 (水)

旅行代金 (大人お一人様)

13,800円

- 添乗員同行 ■食事:1昼食付
- 最少催行人員:25名様
- 利用バス会社:はまなす観光
(裏面の集会所地図をご覧ください)

【ホームページで24時間受付中! WEB割り】

ホームページからご予約・支払いをWEB決済
(カード・コンビニ払い)をご利用の場合
お1人様300円割引いたします。

【旅のポイント】

ゆにガーデンのコキアは、この時期真っ赤に色づき来場者を魅了します。千歳のホテルで昼食後は、うたごえの時間を用意。恵庭溪谷の紅葉も見ごたえがあります。

アコーデオン演奏者【石澤佳子さんのご紹介】



人と人とのつながりとふれあいを大切にしたいと考え『時間と空間の共有』をテーマにうたごえ喫茶を地域にお届けする活動をおこなっています。道新観光バスツアーではバス車内でのうたごえと旅先では見学施設や野外ステージでうたごえ♪を実施。石澤さんの楽しいおしゃべりも旅の楽しみです。



2025年4月登別・室蘭ツアーより

行程		食事
1	北海道新聞社ビル前 (札幌市中央区大通東4丁目) 8:50集合 9:00出発	
	==●ゆにガーデン (うたごえ♪30分と自由見学30分) = ANAクラウンプラザホテル千歳	朝食:×
	(昼食とうたごえ♪90分) = ○道の駅 サーモンパーク千歳 (お買い物30分) =	昼食:○
	○恵庭溪谷 (ラルマナイの滝など滞在40分) = 【高速利用】 = J R札幌駅 (降車可) =	夕食:×
	地下鉄大通駅 (降車可) = 北海道新聞社ビル前17:00頃	

*○印は下車観光 ●印は入場観光 凡例 =貸切バス移動 *紅葉の状況に関しましては気候条件によりご満足いただけない場合もあります。

ゆにガーデン

北海道最大級! 32,000株の「コキアの丘」。
コキアは季節によって見どころが変わり、新緑のコキアから緑から赤に移り替わるグラデーションのコキア、10月には真っ赤に紅葉したコキアを楽しみいただけます。今回はお庭でうたごえを予定しております。



恵庭溪谷 ラルマナイの滝

野趣あふれる恵庭溪谷の大きな木の間から雄々しい姿で流れ落ちる滝で、生い茂る緑とのコントラストが圧巻です。「ラルマナイ」とはアイヌ語で水無沢と訳し、一説には沢の両側がきりたち急流で滝になっているところの意味です。



昼食: ANAクラウンプラザホテル千歳



北海道の特選食材を使い、ホテルシェフが丁寧に仕上げた料理をお楽しみください。お食事後には同じ会場でうたごえ♪のお時間を予定しております。



【お料理メニュー例】

旬の御造り 3種盛り合わせ/アンティパストサラダ/旬の炊き合わせ/コーン摘み揚げ/旬の道産惣菜の小鉢/北海道旬の焼き魚/豚の角煮/鶏肉の照り焼き/帆立のベーコン巻/鮭と松前漬の御飯/旬の味噌汁/香の物/北海道パナアイスcream

(お申込み前にご一読ください)

- ◇最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡します。
- ◇旅行代金は当社の指定日までに所定の方法でご入金をお願いします。
- ◇バス座席は当社で決めさせていただきますので予めご了承下さい。
またバス座席は男女別の相席となる場合もございます。
- ◇パンフレットが最終日程表となります。

《集合場所のご案内》

北海道新聞社ビル前

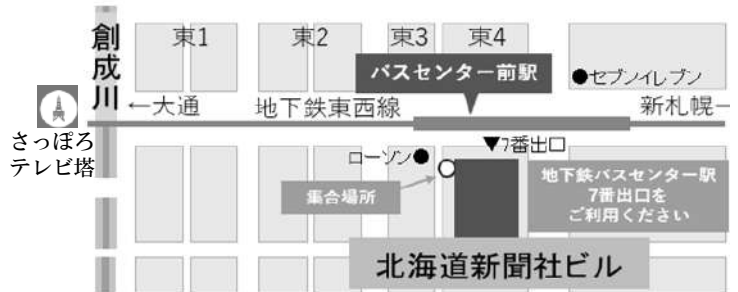
(住所：札幌市中央区大通東4丁目1番地)

※2024年10月より北海道新聞社ビルは上記住所へ移転しました。

※当日の緊急連絡先は、**080-5091-7413**

北海道新聞社ビル

住所：中央区大通東4丁目1



子どもたちのみらいのために

《SDGs北海道の未来へ 旅して応援プロジェクト！》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様一人につき1日50円を、北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付しております。2025年4月までに計6回、合計1,823,550円の寄附をすることができました。引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。

お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部（北海道札幌市中央区大通東4丁目北海道新聞社ビル6F 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部（以下「約款」という）によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。

お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

(2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項（2）により申込金を当社が受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社の旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAX、その他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

(4) お申込金（おひとり様）

旅行代金 15万円未満 30,000円～旅行代金まで

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日（日帰りは11日目にあたる日）より前（お申し込みが際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料（おひとり様）	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行（夜行含む）
①21日目に当たる日以前の解除	無料	11日目に当たる日以前は無料
②20日目に当たる日以降の解除	旅行代金の20%	10日目以降20%
③⑦～⑥を除く		
③7日目に当たる日以降の解除	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④⑦～⑥を除く		
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

死亡補償金：150万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき1～5万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様とごとの連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年8月1日を基準としております。また旅行代金は2025年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

◆お問い合わせ・お申し込みは

安心と信頼の **道新観光**

ホームページ

道新観光

検索

TEL (011) 241-6401

旅行業公正取引協議会会員

営業時間（土・日・祝休業）

10：00～12：00 / 13：00～17：00

●12：00～13：00は昼休業 ●午前営業は11：45受付終了

旅行企画・実施 株式会社道新サービスセンター

観光庁長官登録旅行業第2066号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒060-8711 札幌市中央区大通東4丁目1番地 北海道新聞社ビル6階

総合旅行業務取扱管理者：伊藤 智哉

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。